破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第８３号
仙台市青葉区北根３丁目５番３号
債務者　原　　優子
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　良成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第４６１号
仙台市若林区荒井字堀添55番地の47、従前の住所福岡県北九州市八幡西区日吉台２丁目５番１号（103号）
債務者　菅原　正子（旧姓久方）
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　清史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第６８号
岐阜県美濃加茂市中部台３丁目５番地14
債務者　塚本　龍次
1　決定年月日時　平成28年10月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第２８８号
大阪府岸和田市作才町1254番地　ロニヨン201号
債務者　和田　悦子（旧姓奥野）
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４２２号
大阪府岸和田市加守町２丁目１番23―305号、前住所大阪府泉南郡熊取町山の手台１丁目19番18号
債務者　福井　朝子（旧姓北野）
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第４６８号
大阪府和泉市室堂町790番地の10
債務者　脇坂　正善
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井川　慶子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第５７５号
広島市中区光南２丁目３―33佐々木幸雄方、住民票上の住所広島市東区上温品２丁目32番14号
債務者　山根**創**一朗
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑　　雄太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４２号
愛媛県西予市宇和町上松葉246番地３　宇和マンション第２　215号
債務者　井上　美沙
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田 吉利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２８年（フ）第２４２号
高知市桟橋通３丁目25番１―201号
債務者　坂本　哲夫
1　決定年月日時　平成28年10月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西森やよい
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月15日午前９時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１４８号
福岡県久留米市江戸屋敷２丁目４番62号　フローレンスタウン華Ａ２号
債務者　土山　忠臣
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１８６号
福岡県久留米市津福本町1702番地91、前住所福岡県柳川市細工町14番地４
債務者　田中三姫子
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第１６６号
大分県別府市大字北石垣1266番地の７　サンリットハウス101号
債務者　辻尾　　歩
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田**中**　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２８７号
大分県別府市秋葉町５番23号
債務者　水谷　直樹（旧姓松﨑）
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第６２号
岐阜県可児市土田5218番地１　レジデンス東山Ａ―203、前住所岐阜県加茂郡八百津町八百津4493番地３
債務者　古田　和夫
1　決定年月日時　平成28年10月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第２３５号
奈良市藤ノ木台３丁目12番７号
債務者　上井　亮平
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上﨑　智代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年12月26日まで
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１１２号
青森県三戸郡三戸町大字貝守字下田30番地
債務者　小林ひとみ
1　決定年月日時　平成28年10月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第２９３号
奈良県生駒市東菜畑２丁目938番地12
債務者　**中濵**　直人
1　決定年月日時　平成28年10月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井麻起子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月11日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年12月27日まで
奈良地方裁判所